



平成 30 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 取締役社長 岩根 茂樹
(コード：9503 東証第一部)
問 合 せ 先 経理部長 坂田 道哉
T E L 06-6441-8821

電気料金の値下げについて

当社はこのたび、大飯発電所3、4号機の再稼動を踏まえ、7月1日から、関西のお客さまの電気料金を、平均で5.36%値下げすることとし、本日、経済産業大臣に電気特定小売供給約款等^{※1}の変更届出を行いました。

今回の電気料金の値下げは、2度の値上げによりご迷惑をおかけしたお客さまに、昨年度の値下げ^{※2}に続き、大飯発電所3、4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分と、経営効率化の深掘りの成果等を、ご使用量が多くなる夏場に向けて、出来るだけ早くお返しするものです。

当社は、引き続き、原子力プラントの安全・安定運転に努めるとともに、安全性が確認された原子力プラントについて、立地地域の皆さまのご理解を賜りながら、早期の再稼動に安全最優先で取り組んでいきます。

また、お客さまにとって魅力のある料金メニューの設定や、さらなるサービスの拡充にも努め、価格とサービスの両面で、当社の電気の競争力を高めていきます。

以 上

※1：電気最終保障供給約款についても変更届出を行いました。

※2：当社は、平成29年8月1日から、高浜発電所3、4号機の運転再開による火力燃料費等の削減分と経営効率化の深掘りの成果等を踏まえ、値下げを実施。

説明資料①：電気料金の値下げについて

説明資料②：経営効率化の取組みについて

電気料金の値下げについて

平成30年5月
関西電力株式会社



OSAKA KANSAI/JAPAN
EXPO2025

| | | | |
|----------|----------------------|---|--------------|
| 1 | 今回の電気料金値下げの概要 | … | 2～6 |
| 2 | 今回の電気料金値下げの詳細 | … | 7～9 |
| 3 | 電気料金の見直し内容 | … | 10～16 |
| 4 | お客さまへのご説明 | … | 17～21 |

【数値の表示方法について】

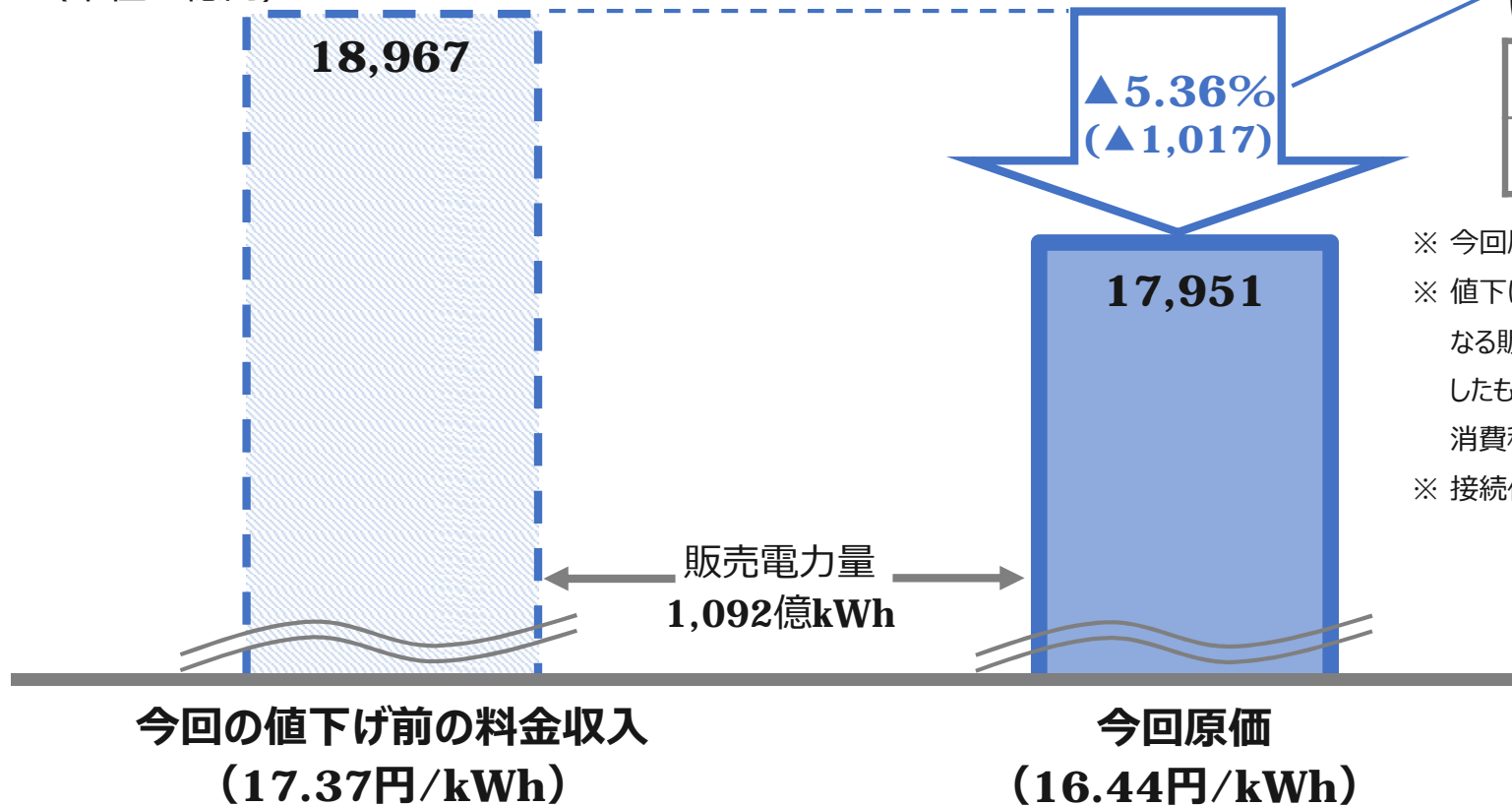
- ・今回の電気料金値下げにおける料金原価については、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領」に則り、算定期間を平成**30～32**年度の**3**か年としており、数値は平成**30～32**年度の平均値を記載しております。
- ・数値の表示にあたっては端数処理（四捨五入・切り捨て）を行っております。そのため、内訳と合計は一致しない場合があります。
- ・販売電力量については、自家消費分を除いた値を記載しております。

1. 今回の電気料金値下げの概要

ü 大飯発電所3・4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分および経営効率化の深掘り等により、今回の値下げ後の原価は1兆7,951億円となり、値下げ前の料金による収入1兆8,967億円と比較すると、平均▲5.36%（▲1,017億円）の値下げとなります。

◆今回原価と値下げ前の料金による収入（現行料金収入）の比較

（単位：億円）



大飯3・4号機の再稼動、
経営効率化の深掘り等
による値下げ

| | |
|----------|--------|
| 規制分野 ※1 | ▲4.03% |
| 自由化分野 ※2 | ▲5.94% |

※ 今回原価の原価算定期間は、H30～32年度の3か年です。

※ 値下げ前の料金による収入は、今回の原価算定の前提となる販売電力量と値下げ前の電気料金単価に基づき算定したものです。（再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税等相当額は含みません。）

※ 接続供給に伴う託送収益を除いております。

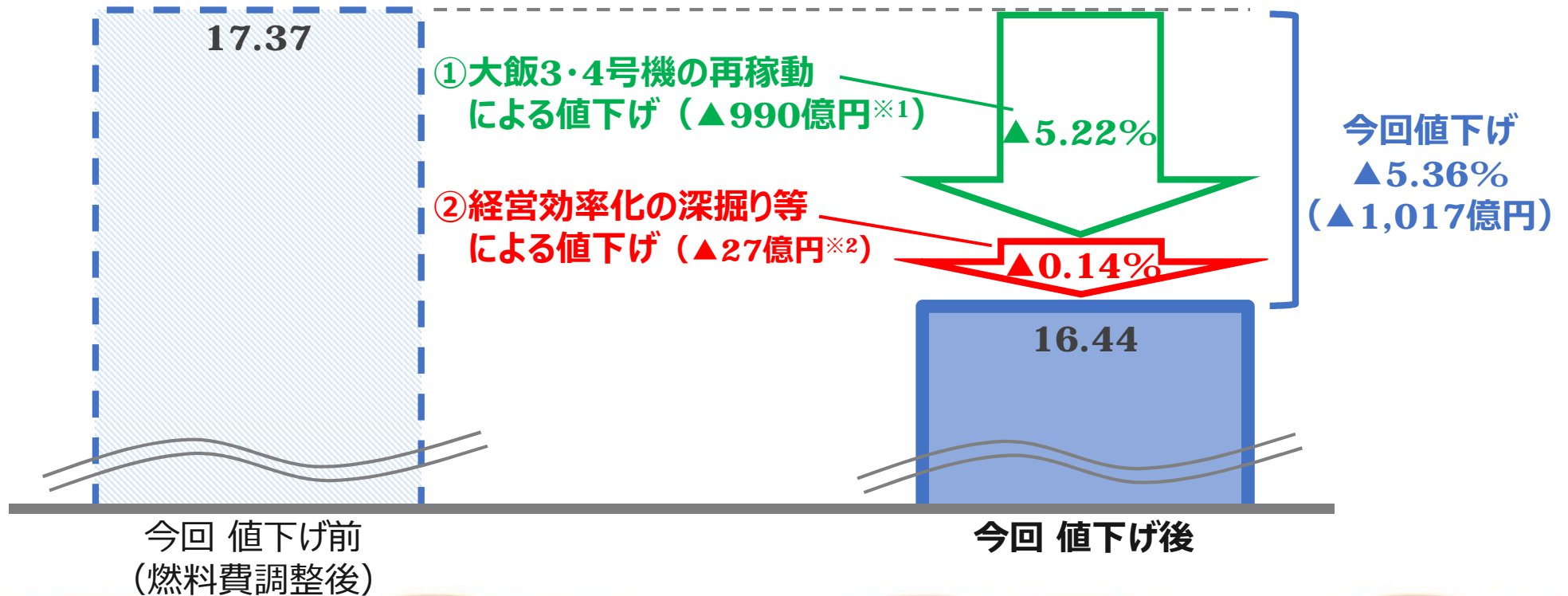
※1 規制分野とは、「従量電灯A」「従量電灯B」「低圧電力」等を指します。

※2 自由化分野とは、特別高圧・高圧分野の料金メニューおよび、低圧分野における「時間帯別電灯」「はぴeタイム」「季特別電灯P S」「eスマート10」「eおとくプラン」「なっとくでんき」「低圧総合利用契約」等を指します。

- ü 今回の電気料金値下げは、平均で▲5.36%となります。
- ü このうち、大飯発電所3・4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分による値下げが▲5.22%程度（▲990億円）、経営効率化の深掘り等による値下げが▲0.14%程度（▲27億円）となります。

◆今回の電気料金値下げ後の料金水準

(単位：円/kWh)

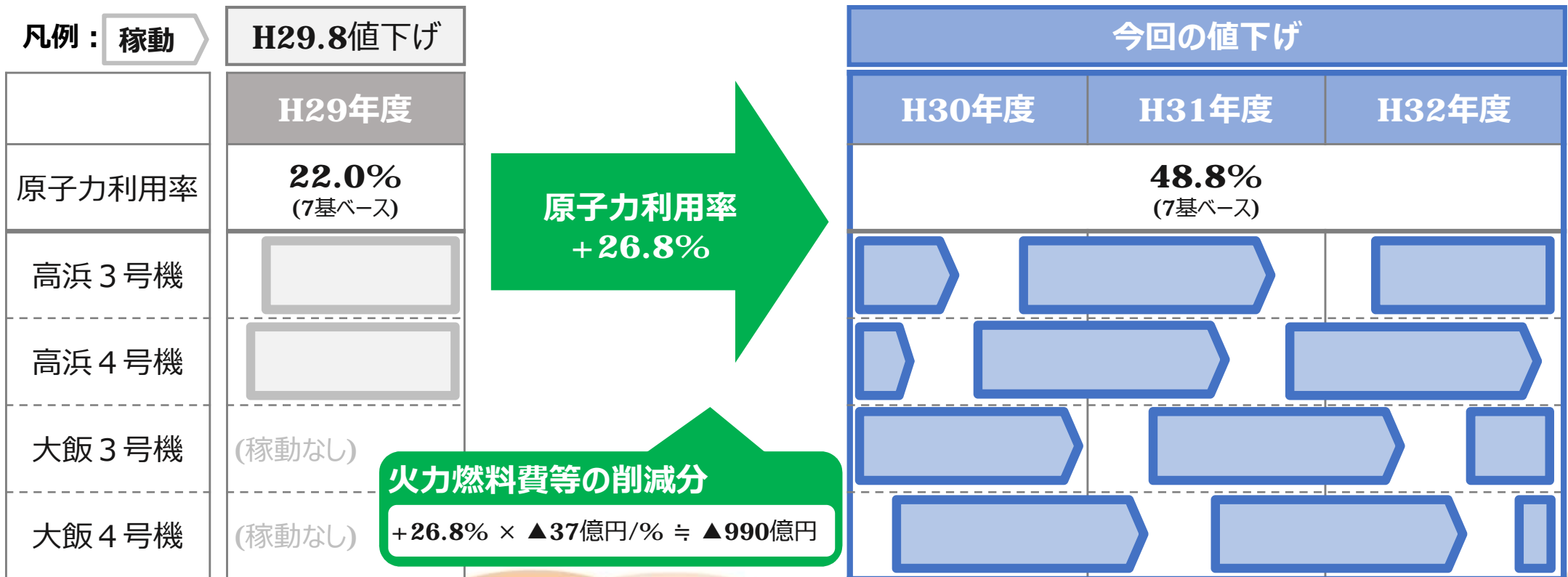


※1 火力燃料費等の削減分:原子力利用率の改善+26.8%×原子力利用率の1%変動影響額▲37億円÷▲990億円

※2 ▲27億円は、H29.8値下げ時に反映した経営効率化からの更なる効率化深掘り額等を織り込んだ金額

大飯発電所3・4号機の再稼働による値下げ

- ü 大飯発電所3号機は平成30年4月10日から本格運転を再開し、4号機は現在の工程が順調に進むと、6月上旬に本格運転を再開する予定です。この2基の再稼働による火力燃料費等の削減分をお客さまにお返しすべく、値下げをいたします。
- ü 具体的には、平成29年8月の値下げ時には、高浜発電所3・4号機の稼働を見込み、原子力利用率を22.0%で織込んでいましたが、今回、大飯発電所3・4号機の再稼働により、原子力利用率が48.8%となるため、前回からの利用率向上（+26.8%）による火力燃料費等の削減分について、値下げいたします。
- ü なお、上記の原子力利用率には、調整運転（発電機並列）※1以降の発電量を全て反映しております。



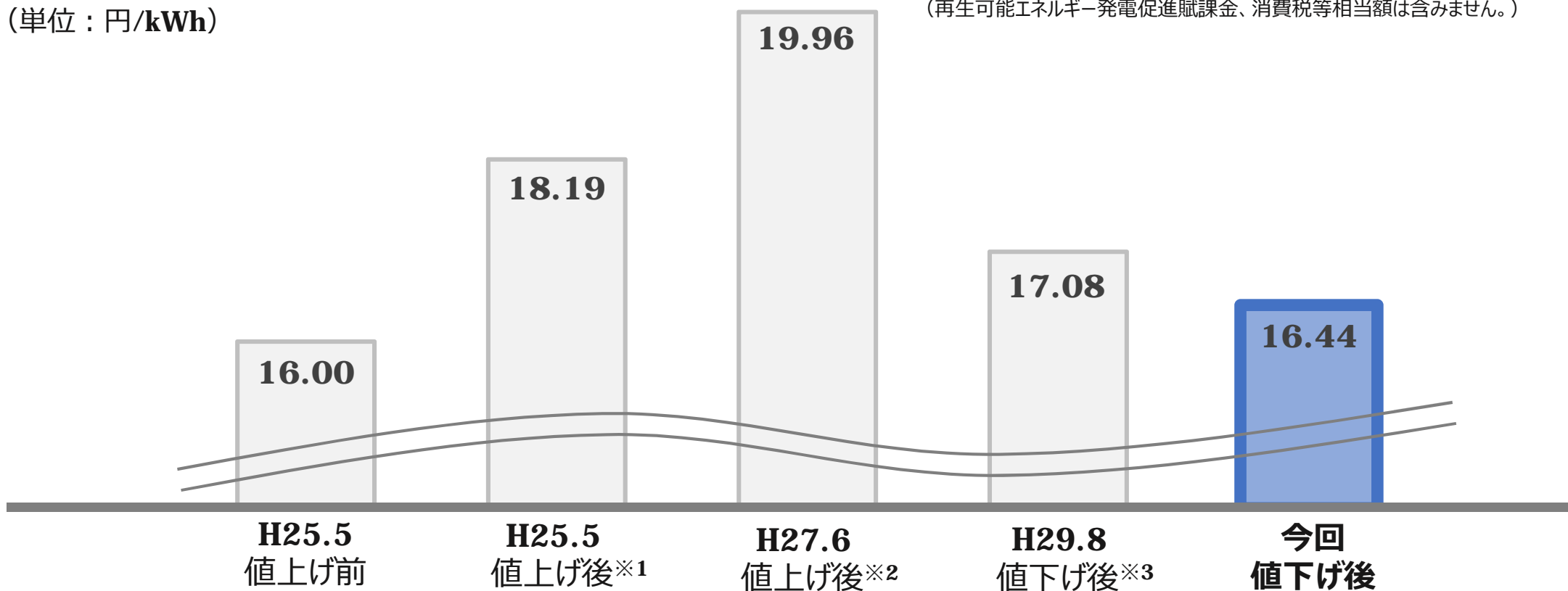
※1 調整運転（発電機並列）：本格運転前に行うもの。大飯3号機は平成30年3月16日、4号機は同年5月11日開始。

(参考) 電気料金水準 (平均単価) の推移

- ü 当社は、原子力プラントの再稼働が大きく遅延したことから、平成25年、27年の2度にわたり、値上げを実施いたしました。
- ü その後、高浜発電所3・4号機の運転再開に伴い、平成29年8月から値下げを実施いたしました。
- ü 今回、大飯発電所3・4号機の再稼働および経営効率化の深掘り等により、さらなる値下げを実施いたします。それぞれの電気料金水準の推移は以下のとおりです。

(単位：円/kWh)

(再生可能エネルギー発電促進賦課金、消費税等相当額は含みません。)



※1 H25.5値上げ: 値上げ率は、規制分野+9.75% 自由化分野+17.26%。

※2 H27.6値上げ: 電源構成変分認可制度による値上げ。値上げ率は、規制分野+8.36% 自由化分野+11.50%。

電源構成変分認可制度 (概要) : 電気料金値上げの認可を経ていることを条件に、当該原価算定期間内において、事業者の自助努力の及ばない電源構成の変動があった場合に、総原価を洗い替えることなく、当該部分 (対象費用: 燃料費、バックエンド関係費用、購入・販売電力料の電源費・電源料、事業税) の将来の原価の変動のみを料金に反映させる料金認可改定。
なお、記載値は、軽減期間 (H27年6月1日～同年9月30日) 終了後の電気料金水準。

※3 H29.8値下げ: 値下げ率は、規制分野▲3.15%、自由化分野▲4.90%。

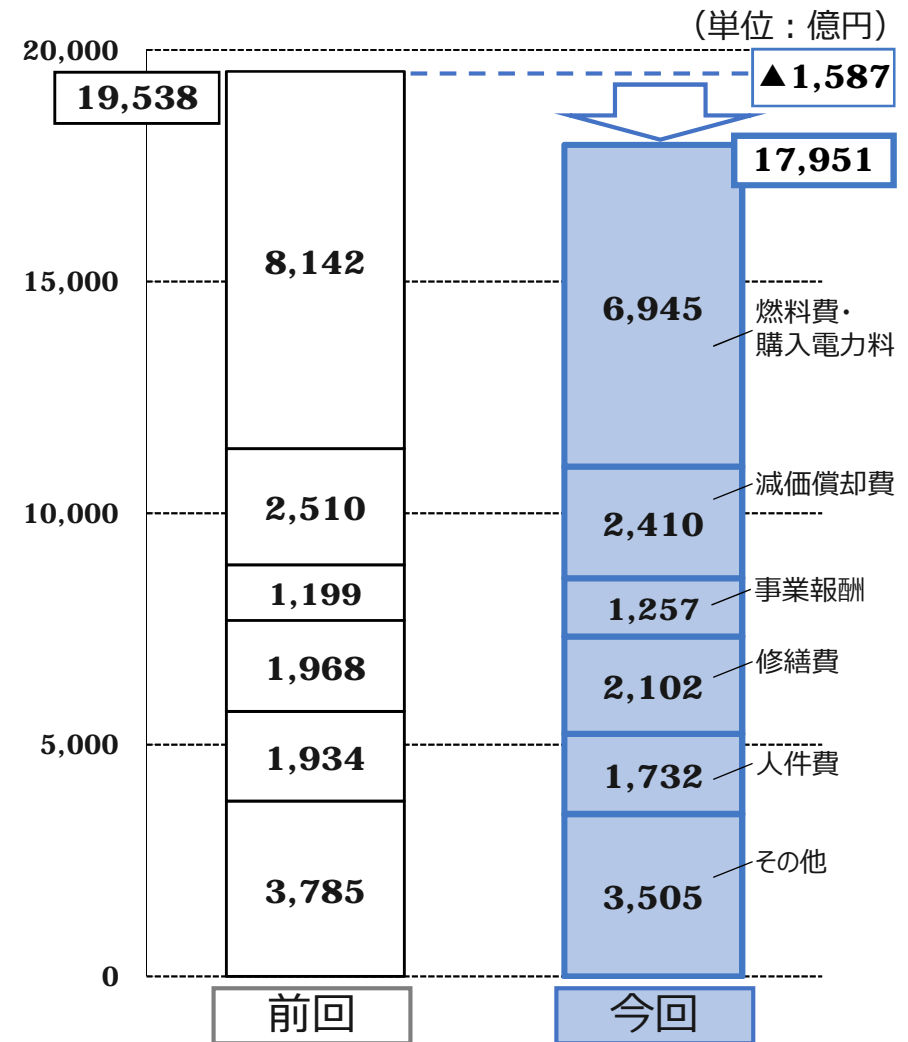
2. 今回の電気料金値下げの詳細

今回原価の内容（前回原価との比較）

ü 今回原価（平成30年7月値下げ）は、1兆7,951億円となっており、前回原価（平成29年8月値下げ）の1兆9,538億円と比較すると、1,587億円の減少となりました。

(単位：億円)

| | | A 前回 | B 今回 | 差引(B - A) | |
|-----------------------|------|--------|--------|-----------------|--------|
| 総原価 | 営業費 | 人件費 | 1,934 | 1,732 | ▲203 |
| | | 燃料費 | 5,225 | 4,160 | ▲1,065 |
| | | 修繕費 | 1,968 | 2,102 | 134 |
| | | 減価償却費 | 2,510 | 2,410 | ▲100 |
| | | 購入電力料 | 2,917 | 2,785 | ▲132 |
| | | 公租公課 | 1,592 | 1,589 | ▲3 |
| | | その他経費 | 3,956 | 4,129 | 173 |
| | | 小計 | 20,103 | 18,906 | ▲1,196 |
| | 事業報酬 | 1,199 | 1,257 | 59 | |
| | 控除収益 | ▲763 | ▲932 | ▲169 | |
| 総原価① | | 20,538 | 19,232 | ▲1,306 | |
| 接続供給託送料② | | 15 | 18 | 3 | |
| 接続供給託送収益③ | | ▲890 | ▲1,229 | ▲338 | |
| 託送料金据置影響※1④ | | ▲125 | ▲56 | 68 | |
| 先行基稼動影響※2⑤ | | - | ▲14 | ▲14 | |
| 小売対象原価 ⑥=①+②+③+④+⑤ | | 19,538 | 17,951 | ▲1,587 | |
| 現行料金収入 ⑦ | | | 18,967 | (値下げ率) | |
| 値下げ額 ⑧=⑥-⑦ | | | ▲1,017 | ⑨=⑧/⑦ ▲5.36% | |



※1 託送料金据置影響: 託送料金の単価は上昇する検討結果となりましたが、前回改定と同様に現行料金を据置いております。

※2 先行基稼動影響: 先行稼動した大飯発電所3号機の再稼動メリット額等を反映(1ヶ月分相当)。

今回の前提諸元（前回との比較）

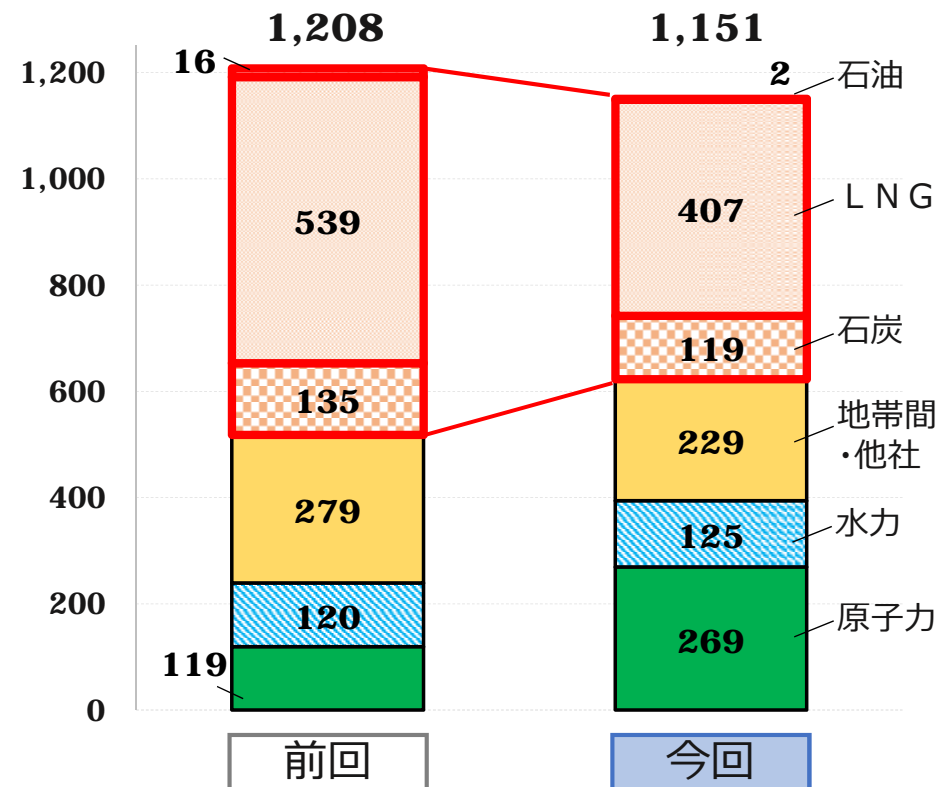
- ü 販売電力量は、省エネの進展、新電力への契約切替等を見込み、**1,092億kWh**と想定しております。
- ü 大飯発電所3・4号機の再稼動にともない、原子力利用率は、**48.8%**としております。
- ü こうした結果、前回比で供給電力量全体が減少し、中でも火力発電量が大幅に減少しております。
- ü 原油価格、為替レートについても、原油価格の上昇等、至近の市況動向を反映しております。
- ü 事業報酬率については、自己資本報酬率の上昇にともない、**2.9%**となっております。

◆原価算定の前提諸元

| | | A 前回 | B 今回 | 差引 (B - A) |
|----------|--------|-------|-------|---------------|
| 販売電力量 | (億kWh) | 1,144 | 1,092 | ▲52 |
| 原子力利用率※1 | (%) | 22.0 | 48.8 | 26.8 |
| 原油価格※2 | (\$/b) | 55.2 | 66.4 | 11.2 |
| 為替レート※2 | (円/\$) | 112.7 | 109.5 | ▲3.2 |
| 事業報酬率※3 | (%) | 2.8 | 2.9 | 0.1 |

◆供給電力量※4の比較

(単位:億kWh)



※1 原子力利用率は、電気工作物変更届出（大飯発電所1・2号機廃止日決定）後の出力を基に算定しております。

※2 原油価格・為替レートは、平成30年1月～3月までの貿易統計平均値としております。

※3 事業報酬率は、「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」等に基づき算定しております。

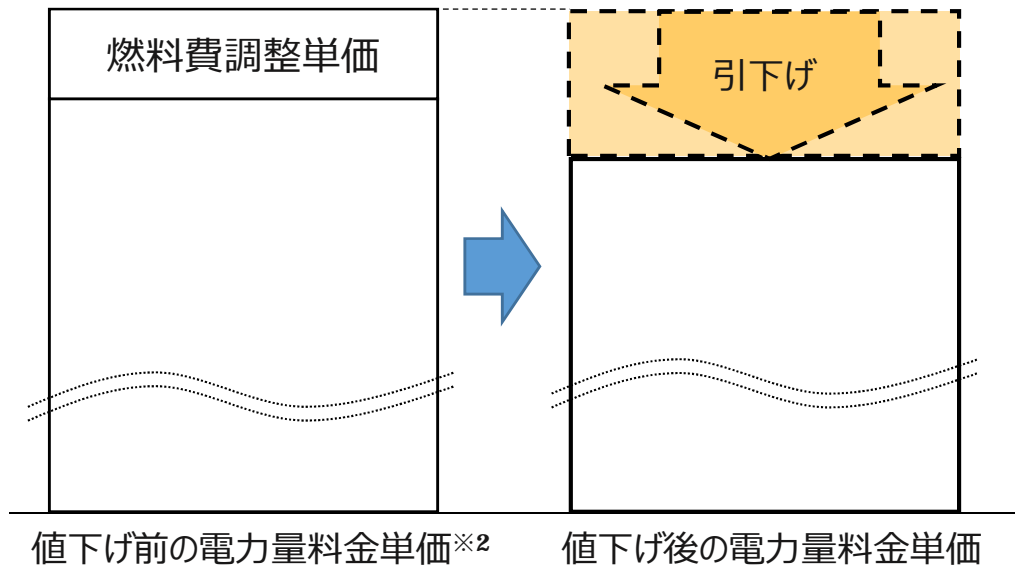
※4 供給電力量について、自社はすべて送電端電力量です。揚水動力および自社新エネは水力に含めております。

また、地帯間・他社には他社からの新エネ購入分を含みます。

3. 電気料金の見直し内容

- ü 今回の値下げは、大飯発電所3・4号機の再稼動による火力燃料費等の削減分および経営効率化の深掘り等を電気料金に反映するものであり、平成29年8月の値下げ時と同様に、電力量料金単価を引下げることを基本としております。^{※1}
- ü なお、電圧別の平均的な値下げ幅は、以下のとおりです。

◆電力量料金単価の引下げイメージ



◆電圧別の平均的な値下げ幅^{※3}

| | |
|------|------------|
| 低 圧 | ▲1.04円/kWh |
| 高 圧 | ▲0.99円/kWh |
| 特別高圧 | ▲0.98円/kWh |

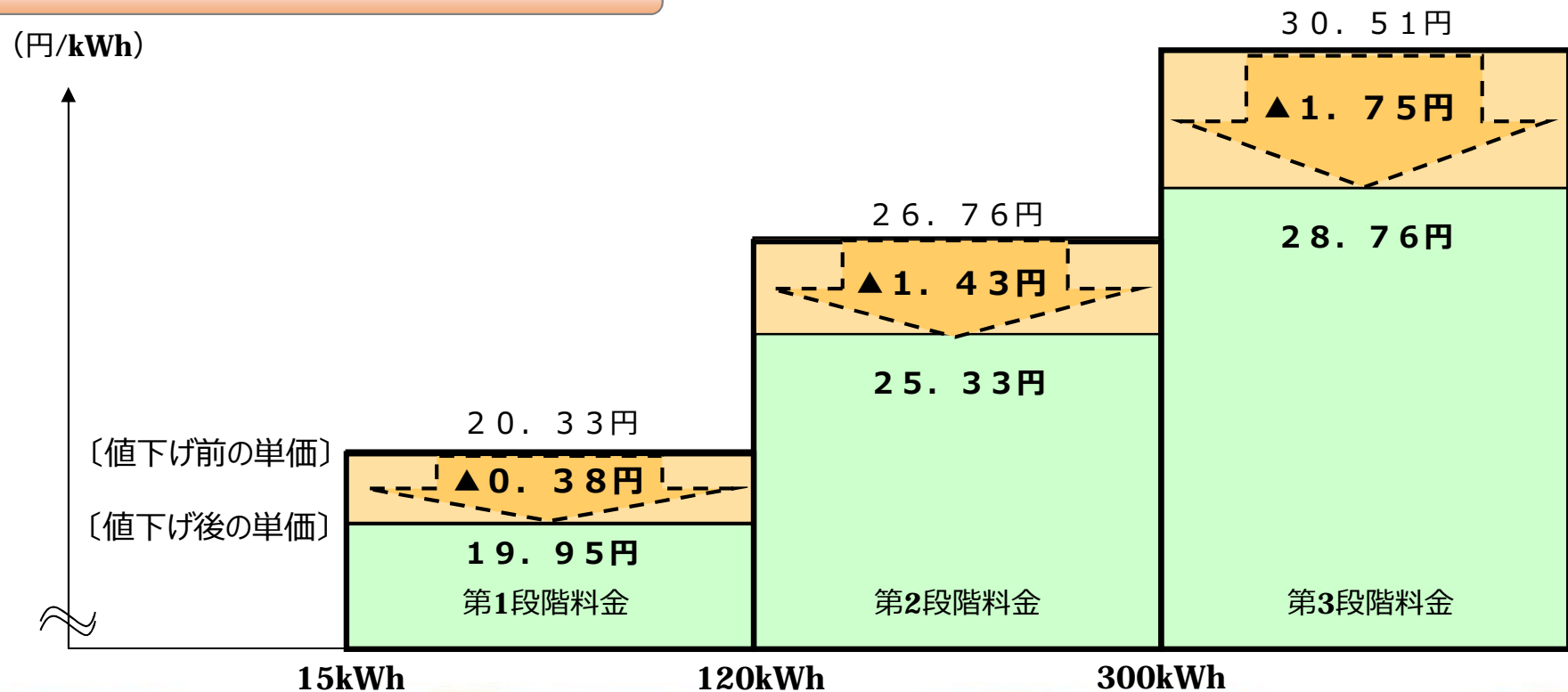
※1 ご契約の料金メニューによっては、引下げ対象が電力量料金単価と異なる場合があります。

※2 値下げ前の電力量料金単価には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。

※3 平均的な値下げ幅には、消費税等相当額を含みます。

- ü ご家庭等で最も多くご契約いただいている従量電灯は、電気のご使用量に応じた段階別の電力量料金単価を設定しております。
- ü この段階別の電力量料金単価については、これまでの2度の値上げおよび平成**29**年**8**月の値下げの結果、2度の値上げ前と比較すると、値上げ幅は、相対的に第1段階は小さく、第3段階は大きくなっております。
- ü 今回の値下げでは、このように段階別の電力量料金単価の値上げ幅に差が生じていることを踏まえ、値下げ幅を設定しております。

電力量料金単価（従量電灯Aの場合）



※1 単価には、消費税等相当額を含みます。

※2 値下げ前の単価には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価を含みます。

低圧分野の料金（主な料金メニューの値下げ影響）

（単位：円/月、%）

| | 1ヶ月の使用量 | 値下げ前のご請求金額 | 値下げ後のご請求金額 | 値下げ額 | 値下げ率 | |
|-------|---------------------------|------------|------------|---------|---------|-------|
| 規制分野 | 従量電灯 A | 260kWh | 6,917 | 6,675 | ▲242 | ▲3.50 |
| | 従量電灯 B (契約容量：11kVA) | 1,180kWh | 36,263 | 34,420 | ▲1,843 | ▲5.08 |
| | 低圧電力 (契約電力：8kW、力率：90%) | 490kWh | 17,005 | 16,496 | ▲509 | ▲2.99 |
| 自由化分野 | 時間帯別電灯 (契約電力：10kW) | 480kWh | 11,195 | 10,878 | ▲317 | ▲2.83 |
| | はぴeタイム (契約電力：10kW) | 670kWh | 16,449 | 15,890 | ▲559 | ▲3.40 |
| | 季特別電灯 P S (契約電力：10kW) | 480kWh | 10,727 | 10,448 | ▲279 | ▲2.60 |
| | eスマート10 (契約電力：6kW) | 600kWh | 18,749 | 17,824 | ▲925 | ▲4.93 |
| | eおとくプラン (契約電力：6kW) | 350kWh | 9,514 | 9,187 | ▲327 | ▲3.44 |
| | なっとクでんき | 260kWh | 6,639 | 6,439 | ▲200 | ▲3.01 |
| | 低圧総合利用契約 | 12,000kWh | 311,160 | 293,520 | ▲17,640 | ▲5.67 |

※1 従量電灯 A および従量電灯 B には口座振替割引を適用しており、低圧電力、はぴeタイム、eスマート10および低圧総合利用契約の値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額は、「夏季」の電力量料金単価を適用しております。

※2 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

※3 値下げ前のご請求金額には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※4 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、平成30年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

※5 実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※6 使用量の内訳は、時間帯別電灯は昼間時間225kWh・夜間時間255kWh、はぴeタイムはデイトタイム64kWh・リビングタイム257kWh・ナイトタイム349kWh、季特別電灯 P S はピーク時間5kWh・オフピーク時間197kWh・夜間時間278kWh、eスマート10はデイトタイム50kWh・リビングタイム323kWh・ナイトタイム227kWh。

※7 eおとくプランは、平成30年7月から、料金体系を見直しいたします。（平成30年5月28日お知らせ）

ü 高圧分野のお客さまの値下げ影響の例は以下のとおりです。

| | 契約電力500kW以上 | | | | 契約電力500kW未満 | | | |
|---------------------------|--|------------|--------|-------|---|------------|---------|-------|
| 業務用のお客さま 〔商業施設、事務所ビル等〕 | ○高圧電力AL 契約電力：820kW 月間使用量：230,000kWhの場合 | | | | ○高圧電力AS 契約電力：100kW 月間使用量：16,500kWhの場合 | | | |
| | 値下げ前のご請求金額 | 値下げ後のご請求金額 | 値下げ額 | 値下げ率 | 値下げ前のご請求金額 | 値下げ後のご請求金額 | 値下げ額 | 値下げ率 |
| | 約525万円 | 約502万円 | 約▲23万円 | ▲4.3% | 約43.7万円 | 約42.1万円 | 約▲1.6万円 | ▲3.7% |
| 産業用のお客さま 〔工場等〕 | ○高圧電力BL 契約電力：900kW 月間使用量：270,000kWhの場合 | | | | ○高圧電力BS 契約電力：110kW 月間使用量：26,400kWhの場合 | | | |
| | 値下げ前のご請求金額 | 値下げ後のご請求金額 | 値下げ額 | 値下げ率 | 値下げ前のご請求金額 | 値下げ後のご請求金額 | 値下げ額 | 値下げ率 |
| | 約580万円 | 約553万円 | 約▲27万円 | ▲4.6% | 約60.2万円 | 約57.6万円 | 約▲2.6万円 | ▲4.3% |

※1 電力量料金単価は「夏季」、基本料金は力率100%で算定しております。

※2 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、消費税等相当額を含みます。

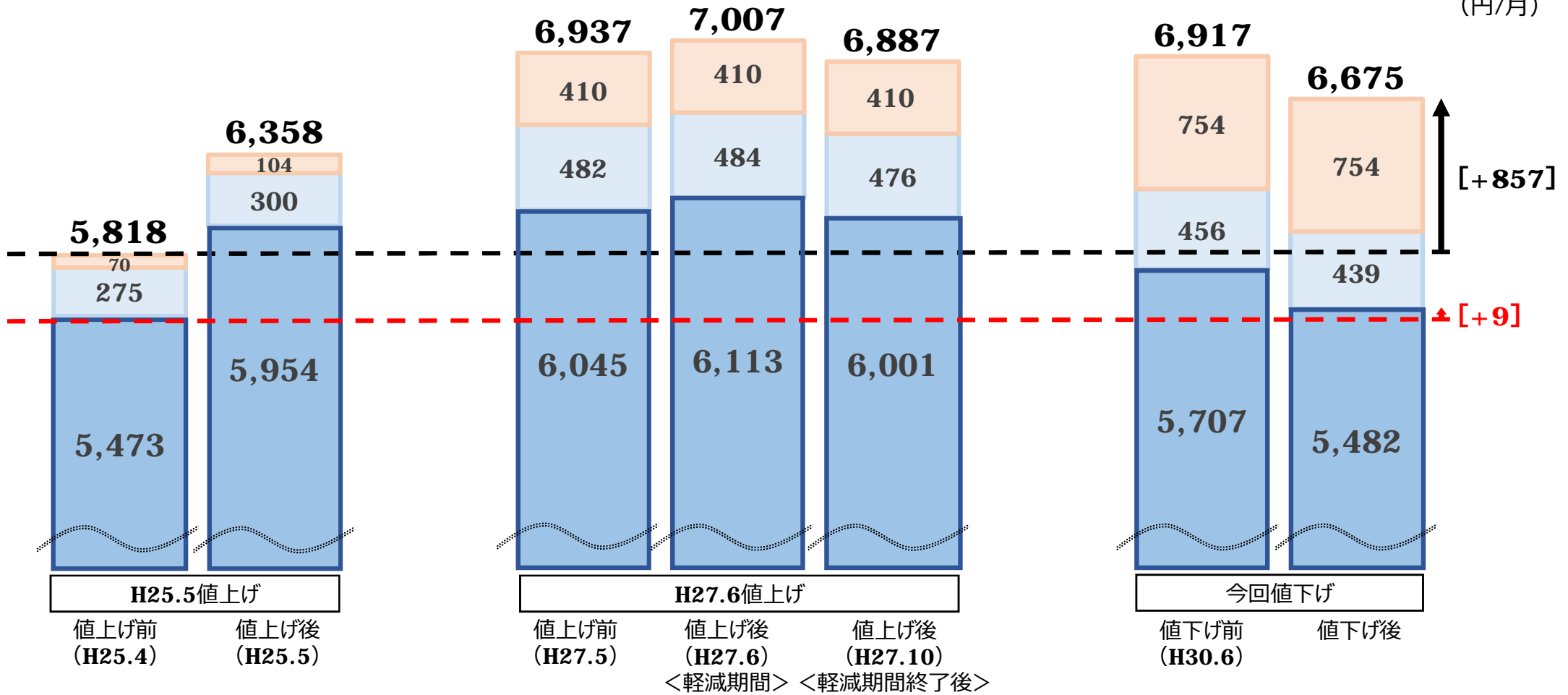
※3 値下げ前のご請求金額には、平成30年1月～3月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。

※4 値下げ前のご請求金額および値下げ後のご請求金額には、平成30年5月分以降に適用する単価で算定した再生可能エネルギー発電促進賦課金を含めております。

※5 実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

(参考) 従量電灯 A の平均的なモデルにおけるご請求金額の推移

(円/月)



※1 従量電灯 A の月間ご使用量は**260kWh**とし、口座振替割引を適用しています。

※2 消費税等相当額は、**H25.5**値上げの税率は**5%**、**H27.6**値上げおよび今回値下げの税率は**8%**で算定しています。

※3 各料金には、各月分に適用される燃料費調整単価で算定した燃料費調整額を含みます。なお、実際のご請求金額は、燃料費調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金により変動いたします。

※4 **H25.5**値上げ時における値上げ前および値上げ後の再生可能エネルギー発電促進賦課金等には、太陽光発電促進付加金を含みます。

※5 **H27.6**値上げ時における値上げ後 (**H27.6**) の料金は軽減期間 (平成**27**年**6**月**1**日～同年**9**月**30**日) の料金単価を適用して算定しています。

- ü 今回の値下げとあわせて、燃料費調整の前提諸元についても、発電構成や燃料価格の変更に伴い、見直しを実施しております。

基準燃料価格および基準単価

○基準燃料価格

| | 前回（値下げ前） | 今回（値下げ後） |
|--------|------------|------------|
| 基準燃料価格 | 25,500円/kl | 27,100円/kl |

基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準値です。

○基準単価※1

| | 前回（値下げ前） | 今回（値下げ後） |
|-----------|------------|------------|
| 低圧供給の場合 | 0.195円/kWh | 0.162円/kWh |
| 高圧供給の場合 | 0.188円/kWh | 0.156円/kWh |
| 特別高圧供給の場合 | 0.186円/kWh | 0.153円/kWh |

基準単価とは、燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が基準燃料価格に比べて**1,000円**変動した場合の値です。

※1 基準単価には、消費税等相当額を含みます。

※2 定額電灯等についても、料金メニューに応じた基準単価を設定しています。

4. お客様へのご説明

- ü ご家庭や商店等の低圧分野のお客さまにつきましては、当社ホームページでのお知らせ等により、電気料金の値下げ内容について、幅広くお知らせしてまいります。
- ü また、お客さまや各種団体さまへあらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

| | |
|--------------|---|
| ご家庭・商店等のお客さま | <ul style="list-style-type: none">u 当社ホームページや検針時のチラシ投函、ご説明書面の送付、さらには「はぴeみる電」等を通じて、電気料金の値下げの内容やご契約の変更点等について、お知らせいたします。u また、お客さまごとの具体的な値下げ額については、当社ホームページ上の「ご契約メニュー変更シミュレーション」にて、ご契約内容やご使用量に応じて、ご確認いただけます。u さらに、お客さま宅へのご訪問時には、パンフレット等を活用し、詳細なご説明を実施いたします。 |
| 各種団体さま | <ul style="list-style-type: none">u 消費者団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、ご説明を実施いたします。 |
| お問い合わせへの対応 | <ul style="list-style-type: none">u お問い合わせ窓口を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対応させていただきます。u よくあるお問い合わせにつきましては、ホームページ上のFAQサイトに反映させていただきます。 |

【値下げ等に関する低圧のお客さま専用窓口】 0800-123-0303

<受付時間> 平日（月～金） 9：00～17：00 ※土日祝を除く

- ü 特別高圧・高圧分野のお客さまにつきましては、ご訪問やご説明書面の送付等により、電気料金の値下げ内容について、お知らせしてまいります。
- ü また、お客さまや各種団体さまへあらゆる機会を通じて丁寧かつ分かりやすいご説明に努めてまいります。

| | |
|--------------------------|--|
| 契約電力 500kW以上の お客さま | ü ご訪問により、お客さまごとにご説明を実施いたします。 |
| 契約電力 500kW未満の お客さま | ü ご説明書面の送付やご訪問等を通じて、お客さまごとにお知らせを実施いたします。 |
| 各種団体さま | ü 業界団体さまをはじめとした各種団体さまや自治体さまに対し、ご訪問等を通じて、ご説明を実施いたします。 |
| お問い合わせ への対応 | ü お問い合わせ窓口を設置し、お客さまからのお問い合わせやご意見に対応させていただきます。 |

【値下げに関する高圧のお客さま専用窓口】 0120-914-537

<受付時間> 平日（月～金） 9：00～17：00 ※土日祝を除く

はぴeみる電 - 低圧分野のお客さま向け -

- ◆ 低圧分野のお客さまは「はぴeみる電」にて電気やガスの料金・ご使用量の見える化サービスをご利用いただけます。
 - 最大過去**25ヶ月**分の電気やガスの料金、ご使用量を記録し、グラフや一覧表によりご使用実績をご確認いただけます。
 - また、よく似たご家庭との光熱費の比較や、設定した電気ご使用量に対するアラート機能等、便利な機能をご利用いただけます。
 - エネルギー(電気・ガス)の使用状況に応じた省エネや生活に関するアドバイスを毎月配信いたします。
 - **LINE**・スマートスピーカーと連携して、電気・ガス料金をご確認いただけます。

暮らしに役立つ
コンテンツも盛りだくさん



パソコン・スマートフォン・携帯電話から
ご利用いただけます。



電気ご使用量お知らせサービス

- 特別高圧・高圧分野のお客さま向け -

- ◆ 特別高圧・高圧分野のお客さまも「電気ご使用量お知らせサービス」にて電気料金やご使用量の見える化サービスをご利用いただけます。

はぴeポイント - 低圧分野のお客さま向け -

- ◆ 「はぴeみる電」をご利用のお客さまは、電気・ガスのご使用や「はぴeみる電」のご利用等でポイントがたまります※1、2。たまったポイントは他社ポイントやアイテムの交換、地域・社会を応援するプログラムにご利用いただけます。

ポイントがたまる！

- **毎月の電気料金・ガス料金に応じて**ポイントがたまります。
- 関西電力発行の「**はぴeVISAカード**」のご利用でポイントがたまります。
- いつもの**ネットでのお買い物や旅行の予約**を「はぴeポイントサイト」経由にするだけで、ポイントがたまります。

ポイントをつかう！

- 普段ご利用の**他社ポイント**に交換いただけます。
- キッチン用品、グルメ、カタログギフトなど、**400種類以上のアイテム**に交換いただけます。
- **豪華商品の抽選**に応募いただけます。
- **地域・社会を盛り上げる活動への応援**に使えます。



なお、電気料金・ガス料金へのお支払いにははぴeポイントをご利用いただけるよう準備を進めています。

※1 (電気・ガス料金に応じた「はぴeポイント」付与概要) ・「はぴeタイム」「なつくでんき」「なつくでんきBiz」「eおとくプラン」「eスマート10」「時間帯別電灯」「季時別電灯PS」「はぴeプラス」を対象に、電気料金**1,000円**(税込)につき8ポイントを付与します。(「従量電灯A」「従量電灯B」は電気料金**1,000円**(税込)につき3ポイントを付与します。) ・ポイントを付与する対象の電気料金は、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除きます。・ガス料金へのポイント付与は、「なつくプラン」を対象にガス料金**1,000円**(税込)につき5ポイントを付与します。

※2 「はぴeみる電」「はぴeポイント」「電気ご使用量お知らせサービス」のご利用には、別途登録手続き(無料)が必要です。また、ご利用にはインターネット環境が必要です。通信料・インターネット接続料は、お客さまのご負担になります。

はぴe でんきの駆けつけサービス

いざという時は、当社のサポートで安心！
電気のトラブル発生時に無料※1で対応します。

- 突然家の中の電気が消えた
- ブレーカーがよく落ちる
- 漏電が心配 等



訪問し、原因を
調査します。※3

不良電気設備を
取り替えます。※4



本格的な修理が必要な場合は、調査結果に
もとづき電気工事会社さまへ取り次ぎます。※5

・ご利用料金：無料※1

・お申し込み方法：申込み・登録手続きは不要です。

（当社と電気需給契約がある低圧のお客さまがご利用いただけます）※6※7
詳しくはホームページ（<https://kepco.jp/miruden/ServiceTop/denki>）でご確認下さい。

※1 出張費、工事費は無料ですが、取替した電気設備の材料費は有料となります。※2 夜間・休日につきましては、当社の委託業者にて初動対応を行い、翌営業日以降にフォローさせていただきます。※3 当社の委託業者が訪問させていただく場合がございます。※4 不良電気設備の取替は、当社で対応可能な簡易なものに限ります。照明器具・電化製品、屋内配線等の取替・修理は含みません。※5 電気工事会社さまへの費用は、お客さまのご負担になります。※6 一部地域のお客さまはサービス対象外です。詳しくは当社ホームページをご確認ください。※7 当社との契約有無に関わらず、送配電設備要因の可能性がある場合（台風などの非常災害時を含む）、火災等の保安上緊急を要する場合は、従来どおり送配電部門が対応いたします。

はぴe暮らしサポート

暮らしの“もしものトラブル”に「緊急で駆けつけるサービス」と、
毎日の暮らしで利用する施設が「優待価格になるサービス」
をセットでご提供します。※1

駆けつけサービス

水まわり・窓ガラス・玄関の鍵の
トラブル時に、専門のサービス業者が
お宅を訪問し、無料※2で解決します



優待サービス

毎日の暮らしに役立つ多彩なサービスを優待価格でご利用いただけます。

グルメ

最大**50%OFF**

宿泊

最大**80%OFF**

サービスの対象は
国内外20万カ所以上！

レジャー

最大**65%OFF**

映画館

会員特別価格で！



・ご利用料金：月額**108円**（税込）※3

・お申し込み方法：「はぴeみる電」（無料）内のページから
ご登録いただけます。

詳しくはホームページ（<https://kepco.jp/miruden/ServiceTop/kurashi>）でご確認下さい。

※1 関西電力の電気をお使いのお客さまで、はぴeみる電にご登録のお客さまがご加入できます。はぴe暮らしサポートのご利用には、別途登録手続き（無料）が必要です。ご利用にはインターネット環境が必要です。通信料・インターネット接続料は、お客さまのご負担になります。一部地域のお客さまはサービス対象外です。詳しくは当社ホームページをご確認ください。※2 応急処置が30分を超過した場合や部品交換、それに伴う作業が生じた場合は、別途費用が必要となります。※3 はぴeタイム（はぴeプラン）にご加入のお客さまは無料でご利用いただけます。

経営効率化への取組みについて

平成30年5月
関西電力株式会社



OSAKA-KANSAI/JAPAN
EXPO2025

| | | | |
|----------|--------------------------|----------|----------|
| 1 | 新料金における効率化の織り込み状況 | … | 2 |
| 2 | コストの低減に向けた取組み | | |
| | (1)コストの低減に向けた取組み体制 | … | 3 |
| | (2)資機材調達コストの低減に向けた取組み | … | 4 |
| | (3)効率化の取組み事例 | … | 5 ~ 7 |

【数値の表示方法について】

数値の表示にあたっては端数処理（四捨五入・切り捨て）を行っております。そのため、内訳と合計は一致しない場合があります。

1.新料金における効率化の織り込み状況

- 当社は、平成25年度以降、グループの総力を挙げ、徹底した効率化に努めた結果、平成25年値上げ時の経営効率化目標額に加え、前回（平成29年8月実施）値下げ時には**461億円**の効率化深掘りを織り込みました。
- 今回の値下げでは、他社電源・自家発等の固定費の低減や、競争発注、設計・仕様の見直しなどによる調達価格の低減等により、さらなる効率化の深掘りとして、**141億円**を織り込んでおります。

(単位：億円)



2-(1).コストの低減に向けた取組み体制

- 競争力強化に向けたコスト構造改革の推進を目的に、経営戦略会議にて、各部門における効率化の目標設定・進捗管理および効率化施策の部門間共有を行っています。
- その中で、資機材調達コストの低減については、経営の強いリーダーシップの下、第三者からの評価も踏まえ、継続的に改善し、さらなるコスト構造改革を推進しています。

経営戦略会議 ※H27年6月～
(社長 + 副社長執行役員 + 常務執行役員)

ü グループ総合力の強化や強固な経営基盤の構築

[コスト構造改革]

- 効率化の目標設定・進捗管理
- 効率化施策の部門間共有

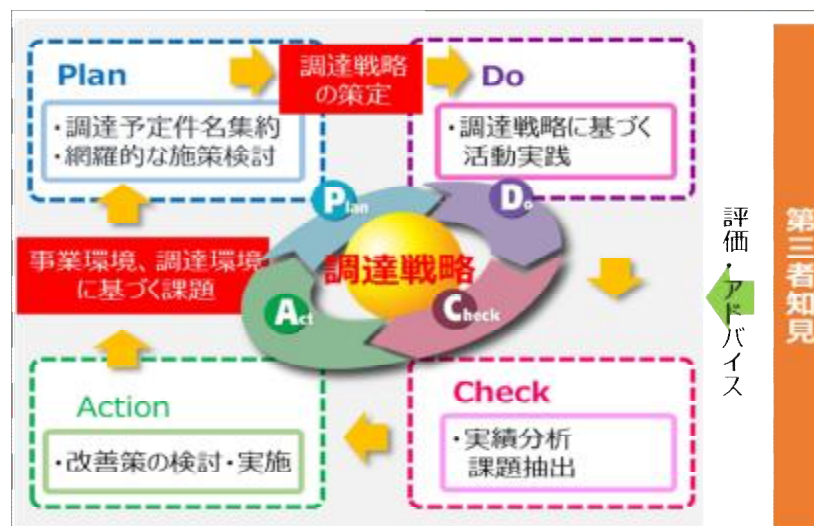
報告 ↑ ↓ 指導

関係役員会議
(本店各室長、部長)

[主要部門ごとに設置]

- ü 目標達成への課題抽出
- ü 個別課題の検討 等

調達戦略



| 年度 | 第三者からの評価 |
|----------|--|
| H25 | 全体としては、業界水準を上回る効率化状況であるものの、一部のカテゴリについては改善余地あり。 |
| H26 | 前年度から効率化の状況は進展しており、業界水準を上回っているものの、更なる改善余地あり。 |
| H27 | 引き続き改善余地はあるが、業界水準および前2ヵ年平均を上回っており、効率化の取組みが定着。 |
| H28 ～ | 一部のカテゴリに特化してチェックしたところ、改善余地を確認。 |

2 - (2). 資機材調達コストの低減に向けた取組み

- 現行の電気料金には、資機材調達について震災前の水準から約**12%**のコスト低減が織り込まれています。
- 今回の値下げでは、競争発注、設計・仕様の見直しといった発注方法に係る取組みを強化することで、**約13%のコスト低減**を織り込みました。
- 引き続き、原価低減に資する取組みに注力し、持続可能な資機材調達コストの低減を徹底してまいります。

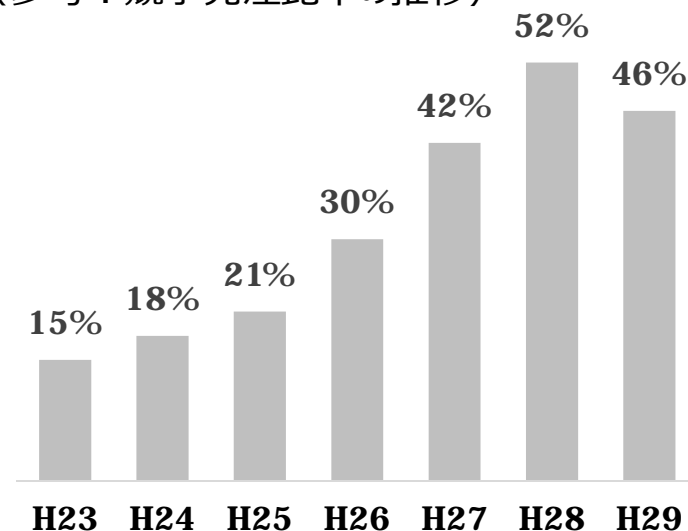
<資機材調達コスト低減率>

| 前回 | 今回 | 差引 |
|-----|-----|-----|
| 12% | 13% | +1% |

(主な取組みの内容)

| 効率化の切り口 | 効率化施策 |
|--------------------------|--|
| 競争発注 | ・サプライヤ増 ・リバースオークション ・公募 ・分離発注 ・順位配分競争 ・総合評価方式 等 |
| 設計・仕様の見直し | ・取引先提案の活用 ・業務内容の見直し ・仕様の見直し 等 |
| 発注の均平化・集約化 | ・まとめ発注（他社との共同購買含む） ・SCM活動（均平化） 等 |
| 評価額の見直しによる サプライヤ交渉の強化 | ・交渉手法の多様化 ・原価分析 等 |

(参考：競争発注比率の推移)



電気集じん器修繕における発注先変更

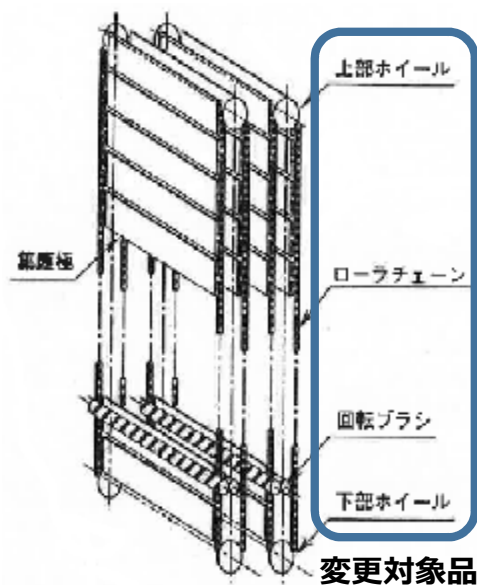
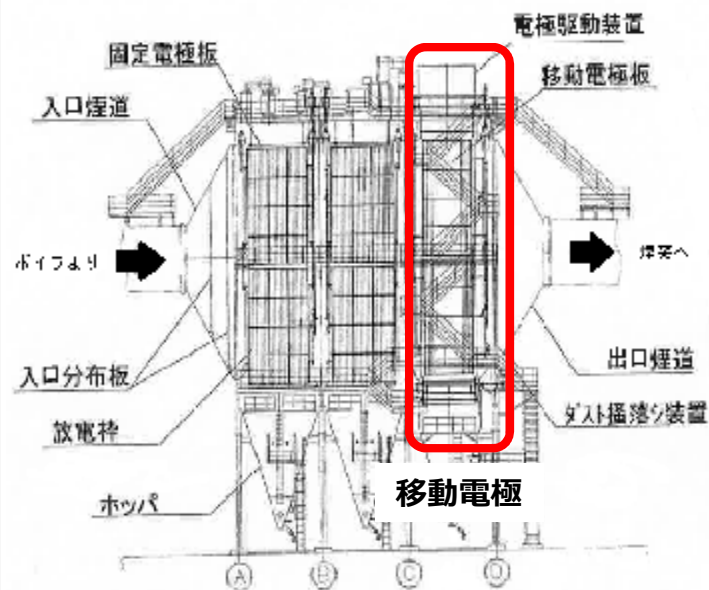
- 火力発電所の構成機器は、劣化部位を周期的に修繕しており、従来は機器メーカーにすべて発注していましたが、汎用的な部品については、品質、コスト面の検討を行い、個別に競争見積もりを実施することで修繕費の低減を図っております。

<電気集じん器概要>

- 火力発電所のボイラで燃烧した排ガスは、灰を含んでいるため、電気集じん器を通過させることで、灰を除去しています。

<電気集じん器断面図>

<移動電極拡大図>



<取組み概要>

- 電気集じん器には、固定電極と移動電極があり、移動電極の駆動装置チェーン等の構成部品は、周期的に交換する必要があります。
- 舞鶴発電所2号機では、初めての交換時期を迎えるにあたり、これらの構成部品の差別化を図り、汎用的な部品について、品質、コスト面の検討を行い、個別に競争見積もりを実施することで、修繕費の低減を図っております。

橋除却工事における取引先知見の活用

- これまで、橋除却工事では、当社が設計を行ったうえで、競争見積を行っていました。賤母水力発電所の橋除却工事では、様々な工法での施工が可能な除却工事であることに着目し、工事の企画・設計段階から、調達部門と技術部門とが協業し、必要最低限の要求仕様のみを定めて工法提案を含めた募集および競争見積を行い、コスト低減を図っております。

<役割分担>

【従来】

設計・・・当社
施工・・・取引先

【本件】

設計・施工・・・取引先
※受注意欲の高い取引先が、橋梁工事を得意とする協力会社と組み、設計、施工ともに実施。



<プロセス>

基本設計

安全・品質の確保を前提のうえ、取引先の創意工夫を妨げない必要最低限の当社要求仕様を決定

工法提案募集

当社の要求仕様を満たす”技術的課題に対する知見””工期短縮””コスト削減”を踏まえた提案を募集

工法提案審査

提案内容の審査・合否判定

競争見積

審査に合格した取引先から見積書を受領

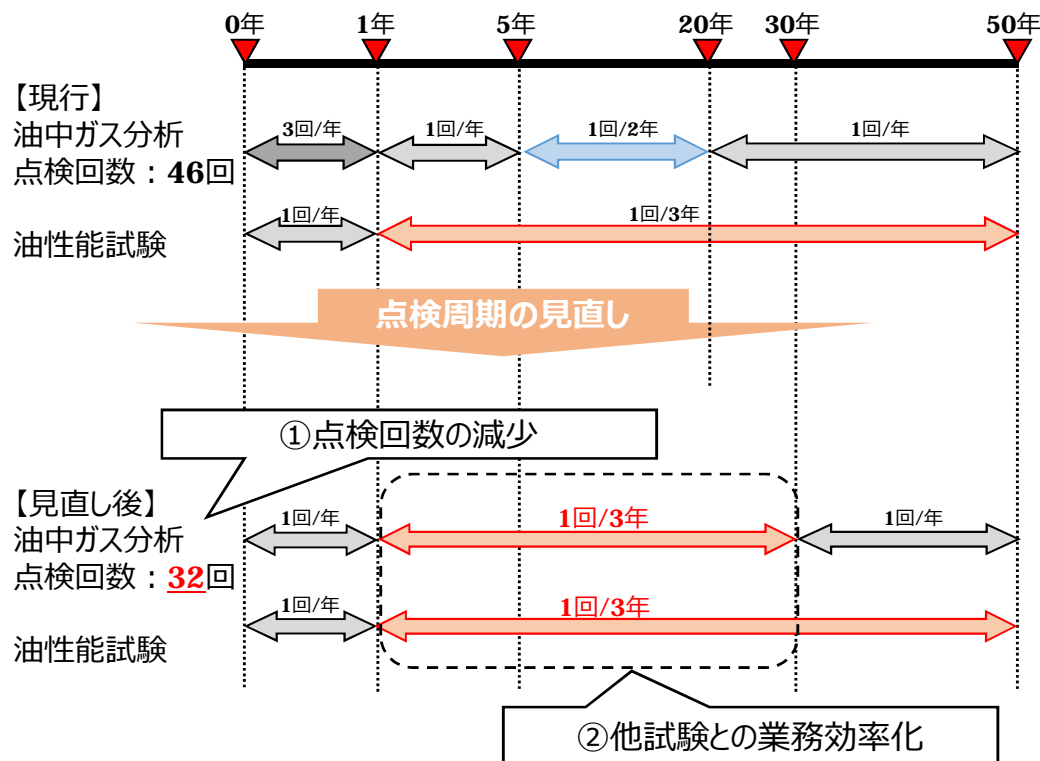
発注先決定

最安値先を決定

油中ガス分析における測定周期の見直し

- 変圧器等の油入機器は、内部異常の早期発見や事故障害発生時の内部状態把握を目的に、油中ガス分析を実施しております。
- これまでの測定実績や設備の運転実績などの最新の知見を踏まえ評価した結果、点検周期の延伸が可能であることが確認できましたので、従来よりも点検頻度を抑制し、メンテナンス費用の削減を図っております。

<点検周期の見直しイメージ(設備寿命50年と仮定)>



<取組み概要>

- 測定実績から、運転開始後1年以内に不具合が発生した事例はなく、一方で、経年31年以降に発生した異常判定は、その後も異常が継続される傾向にあることが分かりました。また、経年28年以前に異常判定された設備は、状態が復帰する傾向にあることが確認できました。
- 異常判定された設備については追跡調査を行うことを前提として、経年1年目より30年目まで分析周期を3年に見直すことで、メンテナンス費用の削減を図っております。
- また、油性能試験と周期を一定期間統一することで、点検発注業務と現場での採油業務において効率化を図ることができます。